

宮津市公共施設マネジメント推進会議 令和3年度第1回 議事録		作成日	令和4年3月24日(木)
		所 属	宮津市 企画財政部 財政課
		記録者	百鳥 孝之
日 時	令和4年3月24日(木) 14時00分~16時30分	出席者	別紙「委員名簿のとおり」
場 所	宮津市防災拠点施設 会議室（2階） （公開）		

■令和3年度第1回会議の概要

◆座長の選任〈互選〉

推進会議の委員は、令和3年2月1日付けで委嘱したところ（任期は委嘱した日から令和5年1月31日まで）。委嘱後初めての開催であるため、設置要綱に基づき座長を委員の互選により定めたもの。⇒ 互選により谷口委員を座長に。

◆公共施設マネジメント関連の取組み〈報告〉

委員に対して、市の取組みを下記の3点に分けて報告。また、本報告に対して委員から意見を頂戴した。

- 個別施設計画（長寿命化対策等）について
- 未利用市有地等の民間活用について
- 令和4年度予算概要（公共施設マネジメント関連）について

◆公共施設再編方針に基づく対策の進捗状況〈議題〉

令和3年度第1回会議の議題を「再編方針に基づく対策の進捗状況について」とし、委員に対して、公共施設再編方針書を策定してからの進捗状況を説明。委員からは、令和4年度以降の取組み等の意見を頂戴した。

◆会議のまとめ

各委員の意見を踏まえた取りまとめを、座長から事務局へいただいた。要点として、

- 公共施設は建築としての安全性を如何に担保して市民に提供するかが大事であるので、これをしっかり押さえた上で再編の決断をしなければならない。
- 公共施設の活用と住民自治は重なるところがある。住民自治に行政ができる支援は限られているが、持続可能な住民自治であるように関わり方の見直しが必要。
- 公共施設は建築（ハード）であるが公共のサービスでもある。公共サービスのあり方自体も見直しを。
- 会議の開催の仕方も検討を。例えばヨットハーバーが新しくなったので見学に行ってそこで意見交換するといった、資料の用意等手間は掛けずに現場を訪ねて話し合うのも良い。

■令和3年度第1回会議の議事

会議は次第により進行した。なお、座長が選任されるまでは事務局が司会を務めた。

1 開会（副市長あいさつ→委員の紹介→座長の選任→本日の会議予定）

会議の開催に当たって副市長からあいさつ。

※本市の公共施設マネジメントについては、令和2年9月に策定した宮津市公共施設再編方針書において、人口及び財政の規模に見合った施設総量の削減を図る一方で、令和3年6月に策定した宮津市公共施設個別施設計画においては、再編方針において維持するとした施設について利用者満足度の長期安定的な維持と向上に努めることとしている。令和3年度中の取組み事例として、旧前尾記念文庫を市内ワーケーションの拠点施設として国補助金を活用して改修したこと、田井宮津ヨットハーバーを公募型プロポーザルにより民間運営を開始したことが挙げられる。本推進会議は、公共施設マネジメントの推進に当たって計画の取組状況や成果について検証いただき意見を頂戴することを目的としているので、委員の皆様それぞれの見識に基づき忌憚のない意見を頂戴したい。

次に、事務局から委員の紹介を行った後、宮津市公共施設マネジメント推進会議設置要綱第4条に基づき、委員の互選により谷口委員を座長として選任した。

※選任に当たって、委員から事務局案でお願いしたいとの意見があったため、「再編方針（案）に係る検討会議」で座長を務めていただいた谷口委員を、事務局が推薦したものの。

座長から「公共施設マネジメントは待ったなし。コストの面からは公共施設の削減、長寿命化といったことが必要となるが、一方で、遊休地の利用等で前向きにより良いサービスを提供していく、公有財産の有効活用により利益を得ていくことも大事である。この両面から委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきたい。」とのあいさつをいただき、議事の進行を事務局から座長へ交代した。また、本日の予定について、次第に沿って各資料を基に進行する旨を事務局から説明した。

2 報告

(1) 個別施設計画（長寿命化対策等）について 資料1

(2) 未利用市有地等の民間活用について 資料2

(3) 令和4年度予算概要（公共施設マネジメント関連）について 資料3

※資料1は広報みやづ（令和3年7月号の抜粋）と宮津市公共施設個別施設計画、資料2は宮津市議会全員協議会資料と宮津市ホームページにおいて公開中のページ（ハードコピー）、資料3は宮津市議会全員協議会資料と令和4年度予算の事業等説明資料等から公共施設マネジメント関連を抜粋したものにより構成。上記を一括して事務局から説明した後、委員からの意見を頂戴した。

◆(1)の説明概要

計画の8頁、15頁、16頁に記載した内容を読み上げ。

◆(2)の説明概要

公募型プロポーザルで売却した市有地3件について、宮津市議会全員協議会資料により説明。

- 旧公設市場跡地は、金下建設㈱に令和2年3月10日付けで売却（売買契約を締結）。金下建設㈱、大起水産㈱、ハマカゼプロジェクト㈱の3社協働による回転寿司、鮮魚販売を計画。当初契約では「既存建物の解体期限を令和3年3月10日」、「工事着手期限を令和4年3月10日」、「供用開始期限を令和6年3月10日」と各履行期限を定めたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言等の発令により協働事業者間の協議機会が制限され、また、感染症対策を含めた店舗設計、運営方法等新たな検討、協議すべき事項が生じたことにより、計画立案に相当な時間を要することとなったことを受けて、「工事着手期限を令和5年3月10日」、「供用開始期限を令和6年3月10日」とそれぞれの延長を決定した。
- 旧高齢者ふれあい交流施設跡地は、サラヤ㈱に令和3年2月25日付けで売却（売買契約を締結）。鮮魚、地元野菜及び土産物の販売、パンのテイクアウト、カフェを計画。令和5年2月25日を供用開始期限と定め、令和3年11月10日から工事着手。
- 旧田井自然教育活用センター跡地は、サラヤ㈱に令和3年7月30日付けで売却（売買契約を締結）。宿泊施設を備えたレストランを計画。令和5年7月30日を供用開始期限とし、現在工事計画中。また、未利用市有土地建物は、資料のとおり宮津市ホームページ上で情報公開している旨を説明。

◆(3)の説明概要

令和4年度予算では公共施設マネジメント関連事業として次を予定している。

- 旧前尾記念文庫を改修した『前尾記念クロスワークセンターMIYAZU』を、市内のテレワークやワーケーション施設の中核拠点として、「市内まるごとワーケーションの推進」、「都市と地域の交流の場の創出」、「副業人材を活用したセミナー等の開催」を実施。
- 島崎ウォーターフロントエリア等（みやづ歴史の館、宮津会館、旧図書館、旧労働会館及び旧ふれあい交流館を含む市有地）の再開発に向け、令和3年中に4回実施したサウンディング調査を踏まえ、今後事業主体となり得る民間事業者（デベロッパー等）に絞ったヒアリング調査や構想計画立案等を行う。スケジュール感としては、12月までに調査結果をまとめることとし、その後に市民、議会等への意見聴取、次年度以降で構想計画の策定、関係機関との調整等につないでいく。
- 田井宮津ヨットハーバーは令和3年10月から民間事業者による運営としたところだが、その環境整備として、機能復旧が必要な設備の修繕は宮津市負担で実施する。
- 宮津市役所庁舎（本館、新館、別館）を、おおむね5年以内の実施を目標として更新することとしている中で、市政に関わる多くの関係者の合意形成を図りながら具体的手法を定めていく必要があるため、まずは若年層市民30名程度をメンバーとしたワークショップ形式での会議を実施する。
- 老朽化したみやづ城東タウンについて、リノベーション（間取りの変更、設備更新等）や入居要件を拡充（社会機能を維持する福祉分野の就労者が優先入居できる枠

を設定)を行い、慢性的な福祉分野の人材不足の解消に向けた働きやすい環境整備と「住みやすい」まちづくりの推進を図る。

- その他予定しているものとして、宮津ターミナルセンター及び立体駐車場については中規模改修程度の長寿命化対策を行うための劣化状況調査及び実施設計を行う等を、予算概要により説明した。

◆以上を報告後、委員から頂戴した質問、意見等

① プロポーザルで売却した市有地の活用計画の遅れについて

- ・再編方針等の計画に基づいて対策を実施する中で、コロナ禍のため進行が遅れているもの、実施が難しいものなどはあるか。実施がなされないままズルズルと先送りされる、放置されているように市民から見られるというのは避けなければならないという観点でお聞きしたい。

⇒コロナ禍のため進行が遅れているものとしては、公募型プロポーザルで売却した旧公設市場跡地が挙げられる。こちらについては、利活用に向けた「既存建物の解体期限」、「工事着手期限」、「供用開始期限」といった各段階の履行期限を売買契約において明記しており、既存建物の解体は既に履行されているが、コロナ禍を背景として「工事着手期限」と「供用開始期限」はこれを延長する（それぞれ1年間）こととした。その旨を示す書面も交わしている。

- ・延長の判断はどこでされたか。

⇒市内でやむを得ない理由として判断。延長判断は議会に報告している。

- ・ちなみに、過去には、市が建築を条件に売却をされた物件で、その履行がされないケースがあったので注意されたい。

② 各自治会集会所の再編支援について

- ・自治会で管理している地域の会館や公民館について、自治会で再編を検討したい場合に市からサポートやアドバイスをいただくことは可能か。

⇒自治会集会所自体は自治会の所有物であるので市の再編方針とは直接に関係が無いが、人口減少と高齢化にあって自治会としても多くの施設を維持することは難しいことであると理解。集会所の改修等に対する整備費補助が既に制度としてあるが、市街地及び上宮津地域とその他の地域で補助率が違う点は指摘をされているところであり、人口が市全体として減少する中で、来年度には地域コミュニティのあり方について検討いただくこととしている。地域の中でも、利用頻度等を鑑みて維持するかの議論をしていただければと思う。

③ 火葬場の老朽化対策について

- ・火葬場の老朽化に対して周辺住民からは不安の声がある。

⇒施設自体を市単体で持たずに近隣市町と連携した利用形態を形成することも含めて検討を進めているところ。現在の施設自体はあと10年程度は利用可能と担当部局から聞いている。

④ 宮津会館休止後の音楽芸術施策について

- ・宮津会館は、存続してほしいという意見が沢山あったものの維持しないという方針となった。音楽、芸術的なものを支えていただける施策が何かしらあればと思う。

⇒宮津会館の休止に当たって『新たな文化芸術活動活性化支援』として、市外文化会館等の利用補助、まちかどコンサート等の開催支援、文化団体協議会への活動支援を制度化。ただ、コロナ禍もあって令和3年度の実績はほぼ無かった。また、宮津会館は耐震化が出来ていない、耐震化をしても長期的な維持が困難であったため安全が確保できず、やむを得ず休止した。引き続き利用されていた方等の支援を行っていききたい。

⑤ 再編進捗の見える化と市民周知について

- ・施設再編に伴い、どういったフォローを市が行っているのかを市民に対して見える化し、市民の理解を深めることが必要。
- ・行政がサービスを行っていても市民に伝わっていなければ、それはやっていないのと同じこと。市民に伝えられているかは検証していただきたい。

⑥ 前尾記念クロスワークセンターMIYAZUについて

- ・前尾記念クロスワークセンターMIYAZUについて、レンタルオフィスの募集状況はどうか。

⇒全体として9社から応募があり全て入っていただける。令和4年5月のオープンに向け、指定管理者も選定し、準備を進めているところ。

3 議題

◆説明概要

公共施設再編方針におけるフェーズ1（概ね5年以内の実施）を目標とする施設の進捗状況をまとめた表を資料として、表の見方を説明した後、記載した個別の進捗状況を全て読み上げた。※内容は資料4のまま。

◆以上を報告後、委員から頂戴した質問、意見等

① 歴史の館について

- ・歴史の館の資料館を公開していないのはもったいない。工夫して公開できないのか。

⇒単体では集客が見込めないため。開くとなると学芸員を常駐させるなど経費が多大。公開するのであれば、カフェを併設する、導線を確認する等の集客要素をしっかり検討してからとなる。ただ、歴史資料館の肝は、歴史的価値のある資料を24時間空調を効かせて保存、保管しているという点であるので、例えば三上家を改修した時に期間限定で展示するなど、資料を公開する機会は設けていきたい。

- ・集客施設としては失敗したとしても、歴史的資料の保存、保管する施設としては重要。行政側が失敗と認めたことは、住民に理解いただくことが重要。利活用の可能性を来年度の民間調査でしっかりと検討されたい。

② 旧清掃工場の解体について

- ・旧清掃工場は、早期に解体することはできないのか。天橋立を写真に収めようとするとう工場の煙突が邪魔。天橋立を世界遺産にしようとしているのなら、そういった景観にも配慮する必要があるのでは。

⇒解体は跡地活用の道筋が立ってからとなる。ただ、煙突の存在が景観への配慮を欠いていることは承知している。効率的な解体の仕方を検討していきたい。

③ 再編方針の達成に向けた対策について

- ・資料では地元協議中というのが多いが、実際のところは、コロナ禍で協議が進んでいないところが多いはず。上宮津地区公民館などは地元の方針を市に伝えたところで動きが停滞している。再編の協議が進むよう効率的なやり方を考えてほしい。
- ・再編を進めていくには、ワークショップなどを行い、皆で意見を出し合うことが重要。そうした中で、地産地消で地域にお金が落ちる仕組みも検討してほしい。
- ・公共施設の再編を達成する上で、この1年でフェーズ1の施設を22%達成というのはかなり良い。その一方で、継続中であるのはなかなか進まない案件と思う。残る4年間での展望というか、委員としてどう評価していくか、その辺りの考えは。

⇒しっかりとした展望は描けていない。市民の理解を得て達成を目指す以上、設定した期間内での100%達成は難しいとは考えるが、再編に向けたインセンティブ（支援策）を用意する等で、地元関係者としてしっかりと話し合っ達成を目指していきたい。

④ 老朽化した建物の安全管理について

- ・老朽化し危険な状態にある建物は、再編とは別議論で把握しておかないといけない。使用しないにしても壊すまでの間どう残しておくか等を決めておくことも必要。

4 閉会

◆まとめ

座長から各委員の意見を取りまとめていただいた。※要点は前述の「◆会議のまとめ」のとおり。

座長からの提言として、「まずは命を守ること、そして次に協働、市民と共に考え実践していく。情報公開と丁寧な話し合いというのを心掛けて。そういった時には、地域を超えて世代を超えて話し合いができると良い。家ごとではなく一人一人に関わるというのが必要となってくる。行政と住民の話し合いの仕方、その辺りから見直していく必要がある。」といただいた。